

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部		
	課 名	健康増進センター		
	係 名	健康増進係		
	記 入 者		電話(内線)	32-7890

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	新規	(2) 事務事業 の名称	かかりつけ医等の推進事業					(3) 事業の 優先度	C		
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	事務事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	11302	(総合計画掲載ページ)		51	ページ)		会計区分	一般会計			
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	市単独			
基本施策	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)						予算科目	款 4	項 1	目 2	
施策	③地域医療体制の充実						予算書上の				
施策内容	2在宅医療の推進						事業名称	(予算書			ページ)に掲載)
(5) 事業期間	開始		29	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務		
	終了			年		月まで (	根拠法令				
						力年)					

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）		(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）
市民		
(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）		(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
医師会と連携して「かかりつけ医」について普及啓発する。 ・「かかりつけ医」についての広報 ・医師会と協力して連携病診連携の支援		
(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境、市民ニーズ等）や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応		少子高齢社会が進行する中、従来の病院中心の医療から、地域医療という選択肢も増え、医療を受けながら地域で充実した生活ができるよう地域包括ケアシステムの構築が急務となっている。その際、極めて重要な点は、地域医療を担う「かかりつけ医」の存在であり、市民が「かかりつけ医」をもつことを厚労省では平成17年より推奨している。
「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医師」、「かかりつけ薬局」をもつことは、国をあげて推進していることであり、地方行政としても、市民の健康づくり施策と地域医療の推進を図っていく必要がある。平成28年度から医師会と協議し、どのように事業を展開していくのか具体的に検討する必要がある。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	需用費									
		役務費									
	合計										
	財源	国庫支出金 (千円)									
		県支出金 (千円)									
地方債 (千円)											
その他特定財源 (千円)											
一般財源 (千円)											
合計 (千円)											
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	市内診療所数	目標値	所		26	26	26	26	
		実績(見込)値		26	26				
	市内病院数	目標値	所		2	2	2	2	
		実績(見込)値		2	2				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	かかりつけ医がいる市民の割合	目標値	%		50	55	60	70	
		実績(見込)値		44	50	55	60	70	
		達成率		62.9 %	71.4 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	かかりつけ医の普及啓発は今後必要となる。					
妥当性	実施主体の妥当性	B	どちらとも言えない	医師会他職能団体と連携して行う必要がある。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	地域医療の推進と併せて行う必要がある。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない						
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない						
有効性	成果の向上								
進捗度	事業の進捗								
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		予定どおり要求			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		予定どおり要求			国が推進する事業であり、地域医療推進のためにも必要な事業である。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う					上記評価のとおり。				